

ビジネスと人権 ～政府・企業・ステークホルダーにとっての実効性～

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」から15年。「国家の人権保護義務」「企業の人権尊重責任」「救済へのアクセス」を定式化したこの国連原則の影響力は大きく、多くの国で実施のための行動計画が策定され、企業の取り組みの法制化も進むなど、さまざまな展開が進んでいます。日本でも2020年に国の行動計画が策定され、2025年には改定されました。企業の取り組みも広がってきています。2023年には国連ビジネスと人権作業部会の訪日調査も行われました。

この間、関連する多くの書籍が出版されましたが、このたび本格的な学術書である『ビジネスと人権—国際人権からみた規範の形成・実施のダイナミズム』が出版されたことを機に、このセミナーでは、ビジネスと人権をめぐる世界と日本の現状を改めて俯瞰し、「規範」「実効性」「当事者」をキーワードに、政府、企業、ステークホルダーの進むべき今後の方向を考えます。

📅 2026年2月20日（金）

🕒 15:00-17:00

📍 東洋学園大学 本郷キャンパス
1号館1404教室 & オンライン

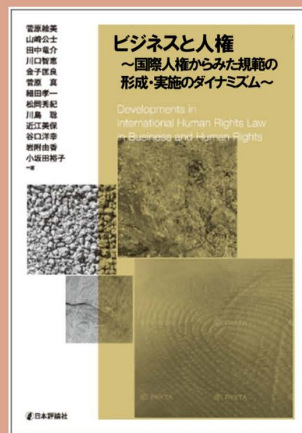
参加対象・参加費：どなたでも無料で参加可能

共催：一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター（ヒューライツ大阪）、特定非営利活動法人ACE

後援：ビジネスと人権市民社会プラットフォーム、
一般社団法人グローバル・コンパクト・ネット
ワーク・ジャパン

参加登録はこちら ※締切り：2/16（月）

<https://forms.gle/KMXq8NaK4U2XEwY66>



（イメージ）

『ビジネスと人権—国際人権からみた 規範の形成・実施のダイナミズム』

日本評論社刊

A5判 304ページ

2026年2月発刊予定

プログラム（予定含む）

1. 基調講演

「規範としてのビジネスと人権の実効性」

菅原 絵美 大阪経済法科大学

2. 執筆者からのメッセージ

山崎 公士 神奈川大学

田中 竜介 ILO駐日事務所

川口 智恵 東洋学園大学

金子 匡良 法政大学

細田 孝一 神奈川大学

菅原 真 南山大学

松岡 秀紀 一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター

3. パネルディスカッション

ビジネスと人権は当事者の課題にどう切り込めるか

～女性、子ども、LGBT、障害者、先住民族の視点から
パネリスト

近江 美保 神奈川大学

谷口 洋幸 青山学院大学

岩附 由香 特定非営利活動法人ACE

川嶋 聡 放送大学

小坂田裕子 中央大学

モデレーター

菅原 絵美